

平成 22 年度事業計画に関する件

はじめに

速記業界の現状は、記録の作成に当たって、音声入力導入の動きは依然としてあり、その研究の継続、新システムの本格実施への移行など注目すべき動きに一定の方向性が固まりつつあるように見受けられる。引き続き注視し、これらの情報の収集に努め、広く会員に周知していきたい。

会員の漸減傾向に歯どめがかからないことは、協会活動の後退を意味することになる。法人会員制や学生会員の制度化の検討、購読会員の増大など、新たな会員獲得の方策を考えていく。

技能検定については、養成機関が少なくなったことに伴い受験者が減少傾向にあるが、「みんなの速記」の推進、速記教室の全国展開などにより速記のすそ野を拡大して受験者増につなげていきたい。

技能検定そのものについても、機械の発達による反訳手段や録音、映像の利用など、時代の変化に即した検定の形態を考える必要がある。また、検定方法も、朗読は、生の声でなく、録音再生による検定試験の試行など、新事業の検討と絡めて議論を詰めていく。

通信講座の本格実施を軌道に乗せ、会議録の質の向上を目指して事業の拡大に努めたい。

「みんなの速記」推進については、今年度の目玉事業として普及を図っていききたい。新たな委員会を立ち上げ、具体的な方針を決め、実行していく。指導者、場所、財政的支援などを支部と協力してやっていく。

財政については、事務局体制の整備とともに、新事務所に移転したことに伴い新たな気持ちで活動を強化するためにも、十分な裏打ちのあるものにしなければならない。引き続き節減に努めながら、新公益法人への移行のための健全な財政、適正な経理の処理をしていく。

特に、次の諸点を重点に活動を行う。

第一は、新事業企画推進委員会における議論の過程で出た幾つかの論点、例えば検定受験者への添削サービス、速記認定試験、速記の実技とペーパー試験の二本立て試験、低位級の中・高校生向けの試験、テープ起こし検定などが挙げられているが、事業として成り立つかどうか、具体的な議論を詰めていきたい。

第2は、「みんなの速記」推進のため、推進委員会で議論を進め、具体策を練っていく。

第3は、公益法人への移行ができるように、経理上、事業上の経費バランス等の検討を行い、申請を行う。

第四は、常用漢字表の改定告示が来年 10 月を目標に作業が進められているのにあわせ、協会としてもプロジェクトチームを立ち上げ、「標準用字用例辞典」の改訂版作成の体制を

つくる。

〔 1 〕 総務関係

（ 1 ） 新事業の企画推進

昨年四月に設置した新事業企画推進委員会を中心に各種の新事業について検討を進めてきたところであるが、直ちに具体的な事業としてスタートさせるには至っていない。引き続き数項目の論点の具体化に向けての議論を煮詰めて、今年度中に結論を出していく。

（ 2 ） 速記相談業務

速記に興味を持った人や資格取得を目指す人からの学習相談は非常にふえている。「速記の知識」改訂版を配布するほか、相談内容に応じて「みんなの速記」と専門学習機関への振り分けなど、的確な回答に努め、速記学習者の拡大を図る。

（ 3 ） 公益法人

公益法人制度の改革法が昨年 12 月 1 日から施行され、当協会としても新制度での公益社団法人化に向けて情報を収集し、検討を進めているところであり、大きな問題として浮かび上がっている財政面あるいは体制面での具体的な検討をさらに進めて、今年度中の認定申請実現にこぎつけたい。

（ 4 ） 全国検定振興機構

検定試験について、日本技能検定協会連合会を中心とする「特定非営利活動法人全国検定振興機構」が今年五月に設立された。検定試験に対する世間一般の見方が一段と厳しくなっている状況下で、社会から信頼され安心して受験できるような角度からの各種の支援を期待して、今年度中に同機構に加入して活動し、受験者層のすそ野の拡大あるいは検定分野の拡大等も図っていききたい。

（ 5 ） 速記教室

速記の普及のため、速記者養成機関減少に伴い始められた本部での速記教室も 5 年目になり、十数名の受講者がある。「みんなの速記」推進活動も本格化することにかんがみ、指導者の増員など、体制を強化、拡大していききたい。

資格希望者や、メモがとりたい、速記に触れてみたいなど、多様な受講生の目的がかなえられるよう、協会としても努力していく。

（ 6 ） 速記士証の交付

速記技術の証明となる速記士証の取得を、「日本の速記」やホームページを利用して引き続き呼びかけていく。速記技能検定 1、2 級合格者には、合格証送付時に「1 級速記士証」

「2級速記士証」が申請により取得できることを知らせるほか、一定の条件を満たす場合には、特例速記士制度があることもPRしていく。

(7) 表彰

速記技能検定、高速度速記競技会等における成績優秀者を表彰する。

また、大学、高校等の速記競技会を後援し、成績優秀者の表彰を行う。

長年速記の実務や教育に従事された方を永年表彰者として表彰する。

また、速記の普及に尽力された方、速記の研究等を発表してその学術的権威を高められた方、技能検定の大規模受験校など、当協会の発展に貢献された方・団体を特別表彰する。

(8) 会員と支部の増加策

会員の漸減は否めず、法人会員制度、速記学習者が会員になれる割引制度などを研究し、会員増を図る。学習者の参考になるような情報を配信するなど、学習者の会員をふやす方策もあわせて考えていく。

(9) 支部長会議と情報交換会

昨年度開催した全国支部長会議は有意義だったので、本年度も開催を検討する。特に、東京以外での開催を望む声もある。

また、速記業務に関する情報交換会は、昨年度開催できなかったが、本年度は開催し、速記業界の現状と将来について意見交換をしていきたい。

[2] 検定関係

現行検定については、受験者の減少に伴い、受験会場の問題等、運営の効率化による諸経費の見直しを図っていく。

また、検定実施規則及び関連する委員会組織や実施手順等の見直しを図り、運営の統一性の確保や不測の事態への対処法を整備する。

なお、プロレベルの技能評価を維持しつつ、「みんなの速記」等の新事業に対応した級の認定など、引き続き新検定制度の創設を検討していく。

[3] 教育研修関係

(1) 研修会

61回目となる「全国議事記録議事運営事務研修会」を開催する。会場の施設特性を生かし、受講者参加型の分科会討議を引き続き行うほか、会議録の品質向上に向けて、「横書き数詞の表記」「校閲講習」など、参加者とともに考えるプログラムを実施する。

また、会員にとってより参加しやすくなるよう、会員割引を行う。

(2) 会議録作成講座

本格実施2年目となる本年度は、引き続き地方議会事務局職員を対象とし、広報・宣伝に努めて受講者増を図る。全5回の問題提出、受講者からの解答には解説・個別コメントをつけ、それでもフォローし切れない部分は、スクーリング、修了式などでの個別対応でカバーしていく。

試行から構築されてきた協会と受講者・議会事務局とのネットワークをさらに強固にし、会議録作成上の疑問・質問に常時答えられる体制を整備しつつ、全国の地方議会事務局職員にとって会議録作成のよりどころとなるよう、日本速記協会としての使命を果たしていく。

「発言記録 悩み事無料相談室」も開設し、ホームページ上から相談できるシステムを構築していく。

(3) 「みんなの速記」普及

新しく設置した「みんなの速記」推進委員会を中心に、改訂した「速記の知識」と、新たに作成した「速記ガイドンス」を、普及のための資料として、活動の本格化を図る。

各方式において、指導のためのテキスト作成を求め、協会としても、初歩の指導のための手引書と補助教材を作成する。

各地で、地方自治体・文化センター等での講習会開催をお願いするなど、工夫をした活動を展開する。

また、支部が実施する速記教習会・練習会（共練会）については、「みんなの速記」の趣旨を理解してもらう活動ともなるので、財政的支援をしていくこととしたい。

(4) 出版・広報関係

(1) 出版関係

常用漢字表の改定告示が来年10月を目標に作業が進んでおり、「標準用字用例辞典」の改訂準備を進める。前例に倣い数名のプロジェクトチームをつくって体制を整備したい。この辞典は、高い評価を受けて好調な売れ行きを示している。引き続き多方面への販売拡大に努める。

(2) 『日本の速記』編集

『日本の速記』は速記界唯一の月刊誌として、日本の速記・記録文化の発信を担うとともに、協会の広報・宣伝の役割を果たす大きな戦力である。学習者用の記事をふやすとともに、会員・購読者に有益な内容を盛り込んだ機関誌とすべく、協会と会員・購読者双方向の情報発信に基づいた誌面づくりに努めていく。

また、地方議会等に購読者を広げるため、研修会参加団体への見本誌の配布を行う。

(3) 広報啓発活動

ホームページのコンテンツを充実してさらなるアクセス増を目指すとともに、協会諸事業との連携をとり、例えば技能検定各級の速記実技を動画でホームページ上に載せるなど、速記のPRに努める。受験者の便宜を図るため、携帯サイトをより充実する。

また、ホームページの更新はなるべく新鮮さを保つためにも小まめに行う。

特に、近年、新聞、雑誌等のメディアにおいて「速記」という言葉自体が見かけられなくなって久しいばかりでなく、「速記」という言葉を知らない人すらいる状態である。協会として広報の必要がある。

また、速記に関する資料・史料情報をホームページで紹介し、速記文化の継承に努めていきたい。

[5] 調査関係

(1) 昨年度に引き続き、高校・大学の速記クラブを中心に、学生間での速記に関する活動がどのように行われているか、またそれらに対して当協会がどのような協力・対応ができるか等の調査を進めていく。

(2) 各支部の協力を得て全国の速記者数の調査を行う。

(3) 第7回「地方議会における記録事務の実態調査」を行う。

(4) みんなの速記小委員会の提言には「文字・活字文化振興法」の定義、理念は「読む力、書く力、これらを基礎とする言語力の涵養である」と述べられており、これは当協会が行ってきた記録作成の事業と深い関係がある。同法の目的に沿った活動を行い、文部科学省に働きかけて、補助金の交付申請について調査検討する。

(5) 全世界の速記者、会議録作成従事者、言語学者等の団体であるインテルステノ北京大会(21年8月開催)での情報をもとに世界の情勢を把握し、今後とも世界各国速記関係者との情報交換に努めていく。

[6] 研究開発関係

(1) 高速度速記競技会等の開催

高速度速記競技会及び2009字速記競技会を実施するに際し、参加者が減少傾向にあることを踏まえ、積極的に参加を呼びかけて意義のある競技会にしていく。その際、高速度速記競技会については、単なる競技にとどまることなく、優勝者及び入賞者に対して、その旨を記入した速記士証を付与(再給付)するなど、資格の権威づけについて検討する。

また、「みんなの速記」が実質スタートした時点において、その進捗状況を見ながら、各

地で初歩のクラスの競技会を開催することを検討する。

(2) 各種速記競技会への後援

従来どおり、大学生や高校生を対象に実施されている速記競技大会の後援を継続するとともに、速記を学ぶ他の学生や一般人も参加できる、いわゆるオープン参加方式として、「関西学生速記競技大会」への後援を検討していく。これらの検討を通して、検定試験の受験者増にもつなげていく。